

茂社福第324号
令和5年3月23日

茂原市監査委員 風戸 博恭 様
茂原市監査委員 山田 広宣 様

社会福祉法人
茂原市社会福祉協議会
会長 鬼 島 義 昭

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和4年10月18日付け茂監第110号)

茂原市社会福祉協議会
監 査 結 果
<p>・社会福祉協議会における支払事務や各福祉センターにおける使用料の取り扱いについて、一部書類の不備や記載誤り等が見受けられたことから、適正な事務処理を行われたい。</p> <p>・各福祉センターにおいては、利用に関するアンケート結果に基づき、適宜、改善や対応が図られているが、今後も利用者の声を聴きながら、更なる利便性の向上に努められたい。また、幼児から高齢者まで誰もが安心して利用できるよう、利用者や施設のより一層の安全性向上に向け新たな対応方法についても検討されたい。</p>
措 置 内 容
<p>・支払事務及び使用料収納事務における書類の記載誤りや領収印漏れに関し、センター担当者会議の場で、適正な事務処理の徹底を指示した。その他、備品台帳や切手使用簿に関する事務処理及び様式を、全福祉センターで統一した。</p> <p>・本年度も11月1日から20日にかけて、利用に関するアンケートを実施し(回答数:664)、その結果を市に報告した。また、ご意見やご提案を踏まえ、遊戯室(児童センター)内に消毒セット(消毒液・除菌シート・ゴミ箱)及び意見箱(利用者からの意見を収集するもの)の設置、便座シート(手作り、100均製品)の設置のほか、備品(椅子・モップ)の購入や網戸の修繕などを行い、利用者の利便性の向上に努めた。</p> <p>安全性の向上に向けては、豊田福祉センター前の道路を走行する車両に対し、児童の飛び出しへの注意を促す看板を設置し、施設利用者の安全確保を図った。</p>